

令和 7 年度 勝山市職員採用候補者 後期試験案内

受付期間 令和 7 年 8 月 1 日（金）から 8 月 2 9 日（金）
（郵送の場合は 8 月 2 9 日付消印有効）

試 験 日 令和 7 年 9 月 2 1 日（日）

試験会場 勝山市教育会館
（勝山市元町 1 丁目 5 番 6 号）

※ 試験に関する問い合わせ及び申込書の請求、申込は

勝山市総務課人事職員係

〒911-8501 福井県勝山市元町 1 丁目 1 番 1 号

電話 0779-88-1113（ダイヤルイン）

FAX 0779-88-1119

メール syokuin@city.katsuyama.lg.jp

1 試験区分及び採用予定人員等

試験区分	職 務 内 容	採用予定人員
行政職Ⅰ	一般行政事務又は農業、林業、建設、建築、電気、機械、化学等の部門における技術職としての業務に従事	若干名
行政職Ⅱ		
消防士Ⅰ	消防士としての専門的業務に従事	若干名
消防士Ⅱ		

※ 採用予定人数は試験結果等により変更することがあります。

2 採用の時期

令和 8 年 4 月 1 日

3 受験資格

試験区分	受験資格、要件（学歴、男女を問わない）	
	資格、免許等	生年月日 （下記の期間に生まれた人）
行政職Ⅰ	問わない	平成 3 年 4 月 2 日 ～ 平成 20 年 4 月 1 日
行政職Ⅱ	国又は地方公共団体若しくはこれに準ずる機関において、3 年以上の実務経験を有する者。ただし、次に掲げる職員として勤務した期間を除く。 ・地方公務員法第 3 条第 3 項の規定による特別職の職員 ・地方公務員法第 2 2 条の 2 の規定による会計年度任用職員 ・地方公務員法第 2 2 条の 3 第 1 項の規定による臨時的任用職員 ・地方公務員の育児休業等に関する法律第 6 条第 1 項の規定による任期付職員及び臨時的任用職員 ・地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第 3 条各項の規定による任期付職員 ※第 1 次試験の教養試験は免除	平成 3 年 4 月 2 日 ～ 平成 17 年 4 月 1 日
消防士Ⅰ	普通自動車運転免許を有する人又は令和 8 年 3 月末日までに普通自動車運転免許の取得が見込まれる人	平成 7 年 4 月 2 日 ～ 平成 20 年 4 月 1 日
消防士Ⅱ	3 年以上の消防士の実務経験を有する者又は救急救命士資格を保有する者で普通自動車運転免許を有する人又は令和 8 年 3 月末日までに普通自動車運転免許の取得が見込まれる人 ※第 1 次試験の教養試験及び消防適性検査は免除	平成 3 年 4 月 2 日 ～ 平成 17 年 4 月 1 日

次の各号のいずれかに該当する者（地方公務員法第 16 条の欠格条項）は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 勝山市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時

試験は第 1 次試験、第 2 次試験及び受験資格等の調査によります。ただし、第 2 次試験及び受験資格等調査は、第 1 次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

- ア 日 時 令和7年9月21日（日）集合 午前8時30分より
- | | | | |
|--------------|----------|---|----------|
| 教養試験 | 午前9時00分 | ～ | 午前11時00分 |
| 性格特性検査 | 午前11時20分 | ～ | 午前11時40分 |
| 作文試験 | 午後1時00分 | ～ | 午後2時00分 |
| 消防適性検査（消防士Ⅰ） | 午後2時15分 | ～ | 午後2時45分 |
- イ 場 所 勝山市教育会館（勝山市元町1丁目5－6）
- ウ 方 法 ・教養試験（行政職Ⅰ及び消防士Ⅰ） 2時間
- 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（20題）
- 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20題）
- について、択一式の筆記試験を行います。
- ・性格特性検査（全員） 20分
- 公務員に求められる資質について、性格特性をみる約20分の検査を行います。検査結果は2次試験で活用します。
- ・作文試験（全員） 1時間
- 課題に対する論理的思考力・表現力をみるため、記述式による筆記試験を行います。ただし、採点結果は2次試験の点数に反映します。
- ・消防適性検査（消防士Ⅰ） 15分
- 消防職員としての適応性を認知能力（迅速・的確な対応や機器操作技能等の基礎）の面から検査を行います。
- エ 発 表 令和7年10月上旬に、合格者の受験番号を勝山市役所前掲示板に掲示するほか、勝山市の公式ホームページにも掲載します。また、受験者全員に結果を通知します。

(2) 第2次試験

- ア 令和7年11月上旬頃を予定しています。会場など詳細については、第1次試験合格者に通知します。
- イ 試験は、全員に口述試験（個別面接等）、消防士Ⅰ及び消防士Ⅱ受験者に体力検査を行う予定です。体力検査は、消防業務に対応できる体力、運動能力として次の項目において検査を行います（握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、20mシャトルラン）。
- ウ 受験資格等の調査
- 受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否について調査します。その他学歴の卒業証明書、成績証明書、運転免許証、職歴証明書等を求めることがあります。
- エ 消防士Ⅰ及び消防士Ⅱ受験者で救急救命士資格保有者（又は保有見込の者）は第2次試験の総合得点に10点加点します。

(3) 最終合格発表

令和7年11月中旬以降に、合格者の受験番号を勝山市役所前掲示板に掲示するほか、勝山市の公式ホームページにも掲載します。また、第2次試験受験者全員に結果を通知します。

5 配点

行政職Ⅰ及び行政職Ⅱ

試験種目		配点
第1次試験	教養試験	100
	性格特性検査	—
	作文試験 ※	60
第2次試験	口述試験	250

※行政職Ⅱ受験者は教養試験を免除します。

※作文試験は2次試験の点数に反映します。

消防士Ⅰ及び消防士Ⅱ

試験種目		配点
第1次試験	教養試験	100
	性格特性検査	—
	消防適性検査	100
	作文試験 ※	60
第2次試験	口述試験	250
	体力試験	60
	救急救命士資格加点 ※	10

※消防士Ⅱ受験者は教養試験及び消防適性検査を免除します。

※作文試験及び救急救命士資格加点は2次試験の点数に反映します。

6 合格から採用まで

最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、その中から採用を内定し、その後採用決定することになります。

(給与)

ア 初任給（新卒者：現在の給料表に基づく場合）

大学新卒者の場合 213,600円

短大新卒者の場合 201,000円

高校新卒者の場合 188,000円

イ 初任給（職歴を有する人：現在の給料表に基づく場合）

基準学歴取得後に職歴を有する場合、上記初任給の額に一定の基準により算出された額が加算されます。

ウ 上記のほか勝山市職員の給与に関する条例の定めにより、扶養、住居、通勤、期末、勤勉等の手当が支給されます。

7 受験手続

(1) 試験申込書の請求

ア 郵送で請求する場合

郵送で試験申込書を請求する場合は、封筒の表に「職員採用候補者試験申込書請求」と朱筆し、返信用封筒（角 2 33cm×24cm：180 円切手を貼付し表に宛先を明記）を同封してください。

請求先 勝山市役所 総務課 人事職員係

（〒911-8501 勝山市元町 1 丁目 1 番 1 号）

イ ホームページからダウンロードする場合

勝山市ホームページ（<http://www.city.katsuyama.fukui.jp/>）の「職員採用」のコーナーから「令和 7 年度勝山市職員採用候補者後期試験のお知らせ」をクリックしデーター一覧から「勝山市職員採用候補者後期試験申込書」をダウンロードし、A 4 厚手白色上質紙（ケント紙）に黒字両面印刷してください。

(2) 試験申込先及び申込方法

試験申込書に必要事項を記入し、本人の写真（上半身脱帽、縦 4 cm×横 3 cm で、申込前 6 月以内に撮影したもの）を所定の箇所に貼付し、勝山市役所 総務課 人事職員係へ提出してください。

(3) 電子申請について

試験申込書による手続きのほか、「福井県電子申請サービス」を利用してインターネット経由で試験申込の手続きをすることができます（8 月 1 日以降）。

申し込みは、福井県電子申請サービス

（<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SdsJuminWeb/NaviWholeList>）から直接申し込むか、勝山市ホームページ（<http://www.city.katsuyama.fukui.jp/>）をクリック→「職員採用」をクリック→「勝山市職員採用試験申込」をクリックし手続きを行ってください。

8 試験申込書受付期間

- (1) 試験申込書の受付期間は、令和 7 年 8 月 1 日（金）から令和 7 年 8 月 29 日（金）までとし、受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです（土、日曜日、祝日を除く）。
- (2) 郵送の場合は「書留郵便」とします。8 月 29 日までの消印のあるものは受け付けますが、8 月 27 日以降は「速達書留」で郵送してください。
- (3) 電子申請の場合は、受付期間最終日の午後 5 時 15 分までに正常に受信したものに限り受け付けます。

9 その他

- (1) 受験票は 9 月上旬に通知します（試験申込を電子申請でされた場合は、メールにて通知しますので、案内に従って受験票を印刷してください）。9 月 10 日（水）になっても届かない場合は総務課まで必ず連絡してください。
- (2) 試験は午後にまたがりますので、昼食の準備をしてください。